

特殊詐欺の予兆電話について（大河原町、村田町、川崎町）

大河原町及び近隣市町で、特殊詐欺の予兆電話があったため、お知らせします。

内容は、7月12日（水）午前10時49分ころ、大河原町字新桜町、村田町大字関場、川崎町支倉台1丁目地内のお宅に、役場職員を装う男から「介護保険料の還付があります」などと還付金詐欺の予兆電話があったものです。

○県内では、自治体（市役所、区役所、役場）職員を装い「還付金があります」「スーパーのATMでも手続きができます」「手続きの仕方は電話で教えます」などと電話をよこし、ATMで送金手続きをさせる還付金詐欺の予兆電話がかかっています。

○携帯電話等を使用しながら、ATMを操作している方に対して、注意喚起のお声掛けをお願いします。

電話でATMの操作や電子マネーの購入を指示された場合はすぐに電話を切り、大河原警察署(0224-53-2211)に相談しましょう。